

平成31年 3月 1日

協会員各位

群馬労働局指定第110号
一般社団法人 太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

プレス機械作業主任者技能講習の実施について

動力プレスを5台以上用いて行うプレス作業は、労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生規則第133条、第134条によりプレス機械作業主任者の選任義務と当該作業主任者の職務が定められております。

当協会では、多くの皆様にこの資格を取得して頂き、プレスによる更なる労働災害の撲を図られるよう、下記により技能講習を実施致しますので対象者はこの機会に漏れなく受講されますようご案内致します。

記

1. 開催日時と会場

	月 日	時 間	会 場
学 科	4月 6日 (土)	8:00~17:00	太田市飯塚町 87-1
	4月 7日 (日)	8:00~17:00	(一社)太田労働基準協会 2F講習室

2. 定 員 100名

3. 受講料 **会 員** 11,900円 内 訳 11,900円(内消費税 881円)
テキスト代 無 料
非会員 13,412円 内 訳 11,900円(内消費税 881円)
テキスト代 1,512円(内消費税 112円)

4. 申込方法 申込様式により記入し、受講料を添えて申し込み下さい。
講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の返却は致しません。

5. 申 込 先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL.0276-46-5774・fax.0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL.0276-72-8890・fax.0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL.0276-62-4334・fax.0276-62-3619

6. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

7. 受講資格 **5年以上プレス機械作業の経験を有する者**

(事業所担当者は必ず受講資格を確認後、申し込んで下さい)

8. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。

以上

